

各論点とこれまでにいただいた意見と方向性のまとめ

論点と議論の方向性

公民の役割分担を踏まえ検討

論点 議論の方向性

① 地域リハビリテーションの推進
医療や在宅保健福祉サービスの拡充が図られる中で、「リハビリテーション」が効果的に提供される仕組みをどのように構築していくか

② 年齢・障害種別を超えた一体的な施策の推進
ア 障害のある方と高齢者
イ 障害種別（身体・知的・精神）
ウ 児童福祉施策との連携
年齢や障害種別を問わず、リハビリテーションに関連する施策が効果的に提供されるような体制整備をいかに図るべきか

③ 新たなニーズへの対応
回復期以後のリハビリの在り方や、高次脳機能障害のある方への生活支援をはじめ、新たなニーズにどのように対応していくべきか

④ リハビリテーション医療の在り方
回復期リハ病床をはじめとする制度の拡充が図られる中で、リハビリテーション医療の公民の役割分担をどう考えるべきか

第1回での主な意見

- ・機能訓練だけでなく、「全人間的復権」の観点から全体を俯瞰する必要がある。
- ・回復期を過ぎても、障害受容の意味合いも含めてリハビリは必要
- ・障害者全体の「二次障害」防止のためにリハビリが必要
- ・回復期から在宅につなぐための課題は多くある
- ・理学療法士等が地域に出かけていく仕組が必要
- ・市民啓発を超え、市民参画や協働の視点が欠かせない
- ・回復期を過ぎた方でも利用し、活躍できる交流の場になればよい
- ・維持期を健康に暮らすための機能が必要
- ・地域と連携した支援を行うセンターを目指してほしい
- ・これからの中高齢者は、地域・在宅への流れがますます強まる。その中のリハビリの在り方の検討が必要

- ・障害児の長期的なリハビリが必要
- ・身体障害だけでなく、障害のある方や高齢者のための総合的な施設としてほしい
- ・年齢や障害種別を問わず、「ここに来れば道が開ける」センター機能が必要
- ・子どもから高齢者まで、リハビリ期間が過ぎた後でも駆け込める窓口であってほしい、あるいは地域資源の交通整理をしてほしい
- ・センターの認知度は低い、とりわけ先天性障害のある子どもなどに、もっと存在を知らせてはどうか

- ・センターの利用者が少ないと現実をどうとらえるか
- ・脊髄損傷の方のケアはどうしているのか
- ・高次脳機能障害のある方のための施策が必要

- ・公的病院だからできて、民間病院だからできない、ということはない
- ・他の政令市の状況はどうか
- ・病院の在り方については、財政上の問題でなくその必要性を議論すべき

第2～4回での主な意見
と今後の議論点

- ・急性期でのリハと生活期でのリハは異なる。
- ・リハビリが流れるように医師とPTなどの連携した支援が必要だが、リハビリは、一人一人の状態や目標が異なる。リハビリの結果として、本人が何を獲得するのかという視点が必要
- ・司令塔による振り分けや、リハ専門職員のプランニングへの関わりが必要
- ・福祉職のケアマネジャーに対する、医療的なスキルアップが必要。
- ・リハビリに関わる人材の育成や獲得が必要。そのために府と市も連携を。
- ・施設ケアと在宅ケアを統合していく必要がある。
- ・社会参加の機会の確保が必要
- ・コミュニティワーク・エンパワーメントが重要

- ・先天性障害児者も中途障害児者も、総合的な相談ができるセンターがあればいい。
- ・障害と高齢を包括する際、それぞれの状態の特性の認識、整理が必須。
- ・連携＝たらい回しにならないように、まずはそこでやりきる姿勢と連携相手の見極めが必要。

- ・高次脳機能障害者は、ケアをするところが少ない。
- ・発達障害者は、児童から成人になっても継続したケアの充実が必要。

- ・リハビリは専門分化しており、全てに専門家を置くのは難しい。
- ・リハビリ医療では、病院・スタッフともに充実している。

方向性

- 急性期から生活期（維持期）まで一貫した流れのリハビリが提供されるための総合調整機能の確立
- 相談支援を含めた福祉職のスキルアップを図る機能の充実
- 京都府とも連携した人材育成・獲得システムの構築
- 社会参加（就労、居場所、生きがいづくり等）の場の確保
- 市民参画・市民協働の推進

- 専門性を生かしたワンストップで三障害に 対応した総合相談窓口化
- 制度は異なっても、障害と高齢を分けることなく、それぞれの目標に合わせた専門職員を交えたマネジメント機能の確立

- 高次脳機能障害者支援

- 民間のリハビリ医療の充実と普及による公立病院の見直し

公民の役割分担の視点を踏まえた具体的な機能（案）

地域リハビリの推進

⇒京都式地域包括ケアとの連携
⇒リハビリの円滑な流れを確保する総合調整機能
⇒情報提供と共有のためのネットワーク化
⇒人材育成、民間事業者によるサービスの質的向上
⇒市民参画、協働
⇒京都府との協調

障害児・者更生相談所機能

⇒三障害及び障害児のための総合相談窓口の設置
⇒専門職員による相談・判定機能の充実
・自立支援医療
・心理
・補装具
・進路 等
⇒民間参入を受けた補装具製作事業者への支援

高次脳機能障害者支援

⇒専門相談、自立訓練、入所支援、短期入所、グループワーク、ヘルパー派遣等の実施によるノウハウの蓄積と、民間事業者への普及